

図 書 館 要 覧

令 和 7 年 度

東松山市立図書館

東松山市民憲章

わたしたちは、美しい自然にめぐまれ、長い歴史と香り高い伝統をもつ
東松山市民であることに誇りと責任を感じ平和な住みよい文化都市を建設
するために市民憲章を定めます。

- 1 環境をととのえ 緑ゆたかな安全なまちに
- 1 文化を育て スポーツを愛し 視野の広い市民に
- 1 仕事に誇りをもち 生産にはげむ市民に
- 1 健全なこどもを育て としよりを敬愛するまちに
- 1 きまりを守り 思いやりのある市民に

昭和51年3月27日制定

目 次

1 東松山市の概要	1
2 市立図書館の概要	
(1) 利用案内	2
(2) 図書館の歩み	3
(3) 図書館施設の概要	6
(4) 組織	9
(5) 図書館関係ボランティア団体	9
3 令和7年度図書館運営計画	
(1) 基本方針	10
(2) 重点施策	10
(3) 令和7年度当初予算	10
(4) 令和7年度事業計画	11
4 令和6年度図書館資料	
(1) 資料構成（図書・AV資料）	14
(2) 資料増減（図書・AV資料）	14
(3) 雑誌・新聞	15
5 令和6年度図書館利用状況	
(1) 資料貸出数	16
(2) 貸出利用者数	17
(3) 年度別利用統計	17
(4) 施設利用統計	18
(5) 各種サービス利用統計	18
(6) 貸出回数上位資料	20
(7) 市外在住者の利用状況（資料貸出数）	22
(8) 図書館サービス指標	22
(9) 比企広域電子図書館	23
6 登録者数	
(1) 地区別登録者数	24
(2) 相互利用登録者数	24
7 図書館活動	
(1) 令和6年度事業報告	25
8 条例・規則	
東松山市立図書館設置及び管理条例	30
東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則	33

市制施行 昭和 2 9 年 7 月 1 日

位 置 東経 139° 23′ 59″

北緯 36° 2′ 31″

市の面積 65.35km²（国土交通省国土地理院公表）

人口と世帯数（各年 4 月 1 日現在）

区 分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
人 口	90,297	90,391	90,605	90,862	91,065
男	45,427	45,420	45,534	45,621	45,682
女	44,870	44,971	45,071	45,241	45,383
世帯数	41,209	41,764	42,438	43,080	43,803

東松山市は、関東平野の西部、埼玉県ほぼ中央に位置し、秩父山系に連なる台地の先端にあって、荒川支流の沖積層に広がる肥沃な水田地帯として発展してきた田園都市です。

昭和 2 9 年 7 月 1 日に比企郡松山町、大岡村、唐子村、高坂村、野本村の 1 町 4 か村が合併して誕生しました。

東京都心から約 5 0 km にあって、かつての静かな農村も、交通網の整備に伴う商工業の発展、住宅団地の造成等により大きく変貌してきました。

現在は、日本最大のウォーキングの祭典である「日本スリーデーマーチ」の開催地として、花と緑にあふれた調和ある都市を形成しています。

東松山市の位置



2 市立図書館の概要

(1) 利用案内

名称	東松山市立図書館	東松山市立高坂図書館
所在地	〒355-0015 埼玉県東松山市 本町2丁目11番20号	〒355-0063 埼玉県東松山市 元宿2丁目6番地1
アクセス	東武東上線東松山駅 東口より徒歩7分	東武東上線高坂駅 西口より徒歩7分
電話番号	0493-22-0324	0493-35-5120
FAX番号	0493-22-0064	0493-35-5123
開館日	毎日	毎日
開館時間	午前9時30分～午後7時	午前9時30分～午後6時 (土・日は午後5時15分まで)
休館日	毎月第4月曜日(休日の場合は、その翌日) 年末年始、特別整理期間	
利用できる人	①市内に在住、在勤、在学している人 ②滑川町・嵐山町・小川町・ときがわ町・川島町・吉見町・鳩山町・東秩父村に在住、在勤、在学している人 ③坂戸市・熊谷市に在住、在勤、在学している人	
貸出冊(点)数 貸出日数	図書・雑誌・紙芝居は、1人10冊、15日間 CD・VTR・DVDは、1人2点、15日間 (利用券は共通・貸出館以外の館でも返却可)	

(2) 図書館の歩み

年	月	日	内容
昭和 24 (1949)	10	24	松山町役場内に松山公民館設置図書部を開設
26 (1951)	7	1	埼玉県立図書館松山分館を併置
	12	25	松山公民館設置及び管理条例により本館内に松山町立図書館を設置
27 (1952)	3	17	松山公民館及び松山町立図書館を箭弓町 1—4 に移転
29 (1954)	7	1	市制施行により東松山市立図書館と改称
33 (1958)	4	1	東松山市立図書館設置条例施行
41 (1966)	12		松山公民館及び東松山市立図書館を松本町 1—7—32 に移転
53 (1978)	4	1	中央公民館の新設に伴い東松山市立図書館は独立館となる。
54 (1979)	4	1	東松山市立図書館協議会発足
	5	14	東松山市立図書館を東松山市箭弓町 1—10—11 に移転
55 (1980)	7	27	地区公民館図書室に配本開始
	10	14	埼玉県図書館協議会連合会加盟
57 (1982)	6	1	在宅重度障害者への図書資料の宅配開始
58 (1983)	1	14	市立青鳥小学校図書館の地域開放開始
	4		児童への読み聞かせボランティア「つくしんぼのへや」開始
	10	1	移動図書館車「まつかぜ号」巡回開始
59 (1984)	4		市立新宿小学校・北中学校図書館の地域開放開始
61 (1986)	4		「Library news」発刊
			図書館友の会「フレンド L」発足
	7		コンパクトディスク及びビデオテープの貸出開始
62 (1987)	3		図書館文芸誌「波奈美都樹」発刊
	12		手作り大活字本「ふるさとの昔話シリーズ」発刊
63 (1988)	1		図書館建設構想策定
	3		昭和 63 年度予算にて図書館建設費等計上可決
	10	8	図書館建設起工式
平成元 (1989)	11	20	図書館建設工事竣工
	12	18	移転準備のため休館（移動図書館車の巡回も休止）

年	月	日	内容
2 (1990)	1	16	移転作業完了
	4	16	東松山市立図書館落成式挙行
		17	東松山市立図書館新館オープン、コンピュータシステム稼働
	5	16	移動図書館車の巡回を再開
3 (1991)	8	1	利用者用開放端末稼働
5 (1993)	6	6	市立高坂図書館オープン
6 (1994)	9		北中学校図書館地域開放廃止
	10	18	北地区市民活動センター図書室オープン
7 (1995)	4	1	北地区市民活動センター図書室を分室（なしの花分室）とする。
8 (1996)	4	1	比企広域市町村圏内公共図書館広域利用開始
9 (1997)	9		移動図書館車更新
10 (1998)	3	31	市立青鳥小学校・市立新宿小学校図書館地域開放廃止
11 (1999)	5	1	土・日曜日開館時間延長（午後 7 時まで）
	6	1	比企広域市町村圏管内公共図書館資料相互貸借及び巡回車運行開始
12 (2000)	3	24	市立図書館東側駐車場増設(23 台分)
	12	1	コンピュータシステム更新（インターネットによる蔵書検索開始）
14 (2002)	2	1	インターネットによる蔵書予約受付開始
	7	1	利用者用開放端末による予約受付開始
16 (2004)	4	1	なしの花分室開室日変更（火・木・土曜日から水・土・日曜日へ）
17 (2005)	4	1	貸出冊数を 10 冊に変更、視聴覚資料の貸出期間を 15 日に変更
	8	1	坂戸市との相互利用開始（7 月 15 日協定締結）
18 (2006)	11	1	コンピュータシステム更新、利用者用開放端末の増設
19 (2007)	3	6	熊谷市との相互利用開始（2 月 20 日協定締結）
	4	1	通年開館開始、奉仕業務の一部を民間に委託開始 小学校への配本業務開始（11 校に月 1 回配本）
	8	31	移動図書館車「まつかぜ号」巡回廃止
	9	1	公民館、市民活動センター配本開始（5施設に週1回配本）
	10	1	電子メールによる資料確保連絡開始

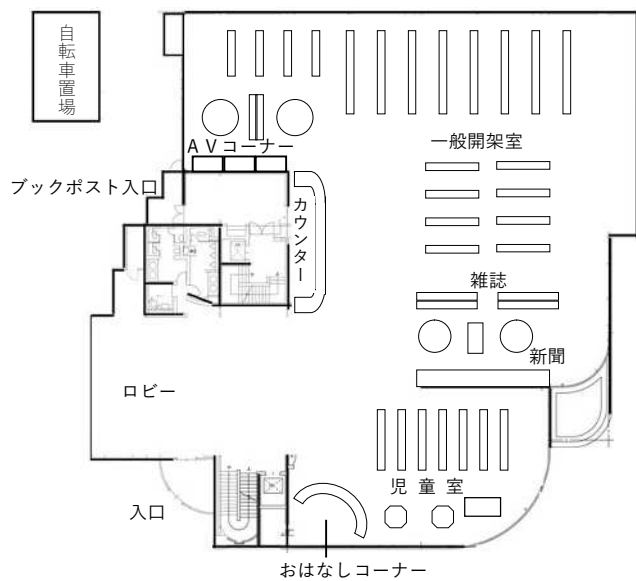
年	月	日	内容
20 (2008)	1	5	展示室の一般開放開始（有料化）
	4	1	視聴覚ライブラリーを比企広域より引継ぎ、貸出を開始
	12	1	東松山駅行政サービスコーナーにブックポストを設置
22 (2010)	4	1	高坂図書館の開館時間を延長（土・日曜は午後 5 時 15 分まで） なしの花分室を「なしの花図書室」に名称変更、開室日追加（木曜日） 開室時間を午後 5 時 15 分までに延長
23 (2011)	6	1	東松山駅前行政サービスコーナーにブックポストを移設
25 (2013)	3	26	市立図書館の北側駐車場を整備及び東側駐車場の舗装を実施（北側 45 台・東側 24 台）。
	11	1	コンピュータシステム更新
26 (2014)	7	19	第 1 回図書館まつり開催
27 (2015)	4	1	「図書館だより」発刊
	9	30	東松山駅前行政サービスコーナー廃止に伴いブックポストを撤去
28 (2016)	4	1	長期延滞者（返却期限 60 日超過）への貸出制限を開始
	6	10	託児サービス開始（毎週金曜日午前 10 時から午後 1 時）
	8		高村光太郎資料展・田口弘氏講演会開催
29 (2017)	1	5	法令検索データベースのサービス開始
	3		東松山市子ども読書活動推進計画を策定
	6		ブックスタート事業、読書通帳（乳幼児用）配布を開始
	8		セカンドブック事業を開始
30 (2018)	1	13	市立図書館 2 階に田口弘文庫「高村光太郎資料コーナー」開設
	11	1	コンピュータシステム更新
	12	17	読書通帳（児童向け）配布を開始
令和 2 (2020)	3	5	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館を実施
	5	26	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館より再開
4 (2022)	2		第2次東松山市子ども読書活動推進計画を策定
	9	1	1市6町（東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町）の共同運営により比企広域電子図書館を開館し、電子書籍貸出サービスを開始
6 (2025)	9	30	なしの花図書室廃止
	11	1	コンピュータシステム更新 国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービス利用開始

(3) 図書館施設の概要

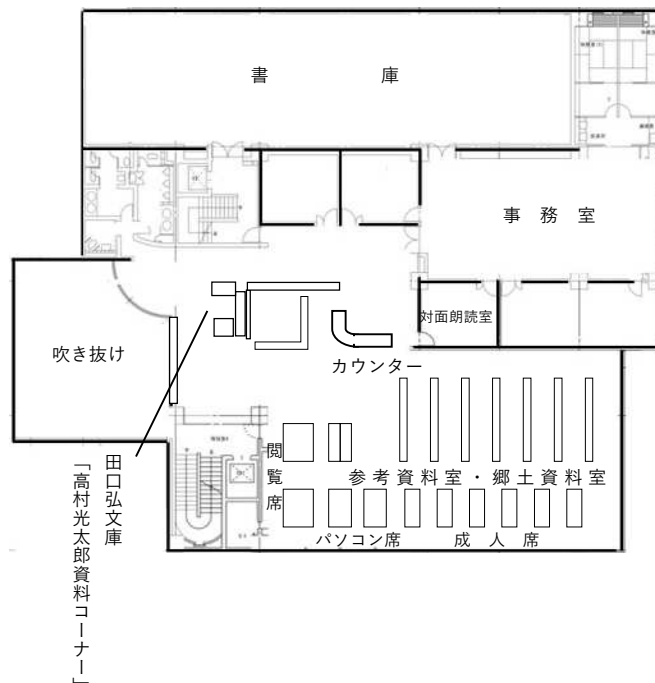
区 分	東松山市立図書館	東松山市立高坂図書館
1 図書収蔵能力 一般開架室 児童コーナー 郷土資料室 集密・積層書庫 児童用書庫	320,000 冊 65,000 冊 15,000 冊 20,000 冊 200,000 冊 20,000 冊	40,000 冊 一般コーナー 30,000 冊 児童コーナー 10,000 冊
2 建造物 敷地面積 建築面積 延床面積 建物構造 事業費	2,477.92 m ² 1,560.63 m ² 5,205.81 m ² 鉄筋コンクリート造 4階建 総事業費 1,806,336 千円 内建築工事費 1,410,000 千円	1,523.85 m ² 746.285 m ² 985.09 m ² 鉄骨造 2階建 総事業費 450,389 千円 内建築工事費 329,600 千円
3 開館	平成2年4月17日	平成5年6月6日
4 各階構成 地階	駐車場 32 台 (内障害者用 2 台) 児童書庫 180 m ² 電気・機械室・作業員室	
1 階	一般開架室 800 m ² 児童コーナー 240 m ² A V コーナー (DVD・LD・ CD 兼用 3 席) ロビー・貸出準備室 新聞コーナー 12 紙 雑誌コーナー 139 誌 利用者用端末 5 台	一般コーナー 206 m ² 児童コーナー 100 m ² A V コーナー (DVD・LD・ CD 兼用 2 席) 新聞雑誌コーナー 35 m ² 新聞 8 紙 雑誌 63 誌 利用者用端末 2 台 インターネット端末 1 台 事務室
2 階	参考図書室・郷土資料室 300 m ² 田口弘文庫「高村光太郎資料コーナー」 対面朗読室・事務室 積層・集密書庫 500 m ² 利用者用端末 1 台 インターネット端末 1 台	大会議室 120 m ² 80 人 小会議室 53 m ² 20 人 和室 21 畳
3 階	展示室・ホール 280 m ² 視聴覚ホール 112 席 読書室 72 席 研修室 50 人 和室 12 畳	
屋外駐車場	東側 24 台 北側 45 台	東側 2 台 西側 23 台 (内障害者用 1 台) 北側 7 台

東松山市立図書館

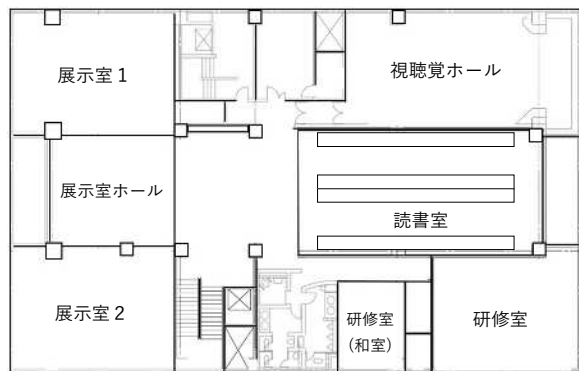
1 階



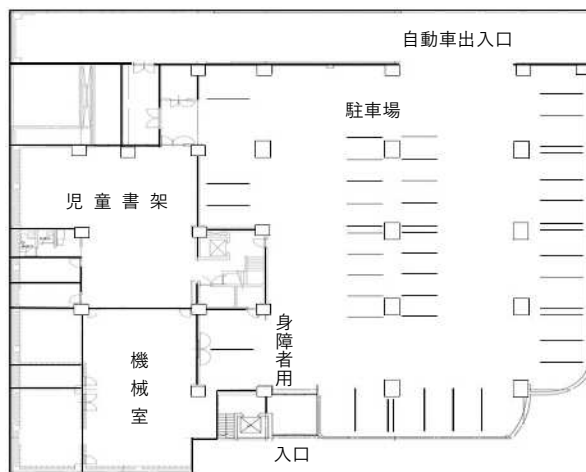
2 階



3 階

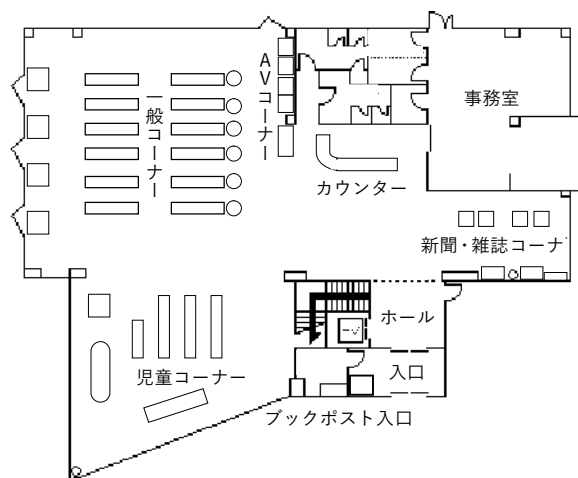


地 階

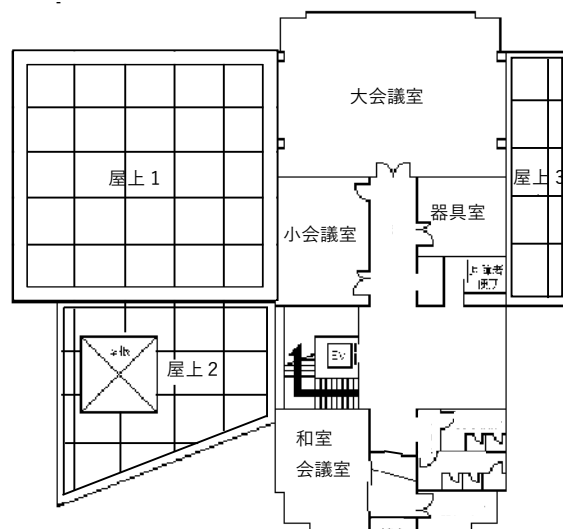


東松山市立高坂図書館

1 階

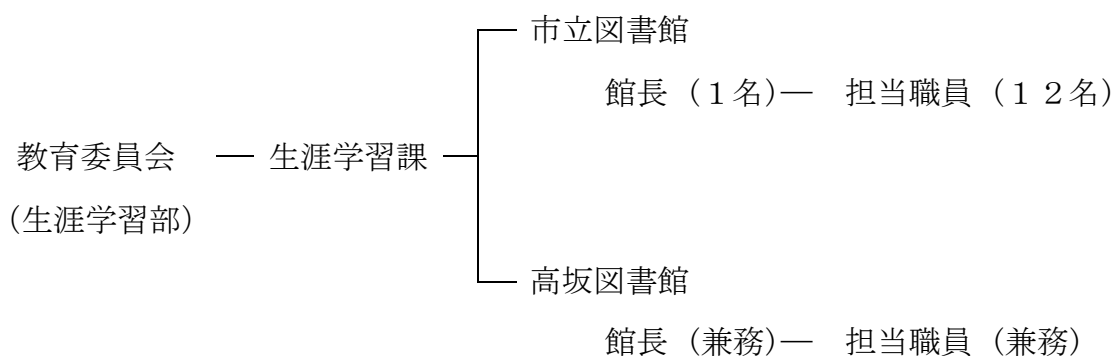


2 階



(4) 組織（令和7年4月1日現在）

① 組織図



② 図書館協議会委員

職 名	氏 名
会 長	金 子 恒 雄
副 会 長	小 金 澤 史 子
委 員	新 井 志 保
委 員	野 口 高 志
委 員	清 水 典 子
委 員	藤 井 晶 子
委 員	菊 岡 か お る
委 員	関 信 子

（任期：令和9年3月31日まで）

(5) 図書館関係ボランティア団体

（令和7年4月1日現在）

団 体 名	発 足	代 表	活 動 内 容
つくしんぼの会	S54. 5	高知尾 玲子	おはなし会（絵本・紙芝居の読み聞かせ）、おたのしみ会の実施等
あすなろ	H5. 12	佐藤 恭子	視覚障害者に対する対面朗読、ミニ朗読会、勉強会の実施等
彩の会	H9. 4	内田 洋子	図書館の各フロアにお花をいける。（毎週金曜日）
布絵本チューリップ	H10. 7	荻野 孝子	布の絵本づくり（毎月第3木曜日）

(1) 基本方針

東松山市教育大綱に定める基本理念「人と地域がつながり、豊かな自然がはぐくむ“学びのまち”東松山」に基づき、図書館法の定めるところを実践し、地域の情報拠点として、広く市民の学びの場となるよう、図書館機能の充実を図ります。

(2) 重点施策

令和7年度 東松山市教育行政の重点

基本目標Ⅳ 生涯学習の推進

施策（2）図書館の充実

①資料や講座等の充実

▼幅広い市民ニーズを捉えた資料を収集するとともに、生活の中の身近な課題解決につながる資料や東松山市の行政資料・地域資料についても積極的に収集します。

▼図書館資料を軸とした市民の自主的な学習を行う場として、講座や講演会等の充実に取り組みます。

②子供の読書活動や調べ学習支援の拡充

▼「第2次東松山市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供たちの読書活動が一層活発になるよう取り組みます。

▼図書館を使いながら情報を活用する力を身に付けられるよう、調べ学習を支援します。

▼中・高校生向け図書を集めたティーンズコーナーの充実やビブリオバトル（書評合戦）の開催により、中・高校生の図書館利用を促進します。

(3) 令和7年度当初予算

（単位：千円）

市予算（一般）	教 育 費	図 書 館 費	図書等資料費
38,290,000	4,034,339	188,078	22,454
			(図書資料 17,842)
			(視聴覚資料 990)
			(逐次刊行物 3,622)
			(その他 0)
	対市予算 10.54%	対市予算 0.49%	対教育費 0.56%
		対教育費 4.66%	対図書館費 11.94%

(4) 令和7年度事業計画

事業名		実施館	期 日	内 容
通常サービス・整理	通常サービス (資料貸出等)	市 立 高 坂	年 間	図書・雑誌・A V資料の収集・貸出・閲覧、レファレンス 業務等を実施する。カウンター業務（レファレンス業務を 含む）、書架整理、予約・相互貸借の対応、蔵書点検、一部イベント等は業務委託による。 休館日：毎月第4月曜日、年末年始、特別整理期間 【市立図書館】 開館時間 午前9時30分～午後7時 【高坂図書館】 開館時間 月～金 午前9時30分～午後6時 " 土・日 午前9時30分～午後5時15分
	市民活動センターでの資料貸出	市 立	年 間	7センター（松山、大岡、唐子、高坂、野本、高坂丘陵、平野）の窓口で予約資料の貸出・返却を取り扱う。配送は毎週火曜日。
	特別整理	市 立 高 坂	11 月	所蔵資料の総点検、書架整理、建物保守等を行う。 市立図書館 11月17日～25日（予定） 高坂図書館 11月25日～28日（予定）
学校との連携	団体貸出	市 立	年 間	全ての小学校へ朝読用の図書セットを定期配送（各学期1回） ※このほか、主に授業用として学校指定のテーマに応じた図書を随時貸出
	図書館見学	市 立 高 坂	随 時	図書館見学の受入れ（館内見学、読み聞かせ体験等）
	学校訪問	市 立	随 時	出前授業の実施（図書館の利用案内、読み聞かせ体験等）
	学校応援団向け講座	市 立	随 時	学校応援団（学校ボランティア協力者）を対象として、読み聞かせ講座、図書の装備・修理講座を行う。
	読書通帳	市 立 高 坂	年 間	読書の記録を貯める「読書通帳」を全ての小学校1年生に 配布。読んだ本の冊数に応じて図書館窓口で記念品を贈呈。記録上位者には在学学校を通じて表彰（賞状・副賞を授与）。
定例読み聞かせ・朗読会	おはなし会 (子ども向け)	市 立	年 間	毎月第2・4土曜日 午前11時～午前11時30分 ※ボランティア団体による実施
				毎月第1・3水曜日（乳幼児向け） 午前11時～11時30分
		高 坂		毎月第1・2・4・5土曜日 午前11時～11時30分 ※第3土曜日を除く
	ミニ朗読会 (一般向け)	市 立	年 間	毎月第2水曜日 午後2時～3時 ※ボランティア団体による実施
情報提供	図書館ホームページ	市 立	年 間	利用案内、お知らせ、蔵書検索・予約、イベント案内等
	「ひがしまつやま図書館だより」発行	市 立	毎 月	イベント案内、市立図書館テーマ図書、新着図書紹介、行事カレンダー等 ※毎月発行予定 (市内公共施設等に配架及びホームページに掲載)

展示	田口弘文庫 「高村光太郎資料コーナー」	市立	年間	資料展示入替え、案内パンフレット配架、ホームページへの掲載等
利用支援・促進	障害者サービス	市立	年間	家庭配本による資料の貸出 視覚障害者への対面朗読
	託児サービス	市立	年間	毎月第2・4木曜日 午前10時～正午
		高坂		毎月第1・3木曜日 午前10時～正午
	ティーンズ向けサービス	市立高坂	年間	ティーンズコーナー 図書購入、おすすめ本展示、POP展示等
		市立	年間	中学生・高校生の利用が多い読書室にティーンズ世代の興味を引きそうな新着図書の帯を展示
		市立	12月	ビブリオバトル（書評合戦）の開催 ※市内の高等学校3校、近隣高校に参加を呼びかける。また、中学生の参加者を公募する。
地域との連携	きらめき出前講座	市立	随時	市内の団体等が開催する学習の場に職員を講師として派遣講座 座内容：読み聞かせ、本の装備・修理、音読教室
映画会	定期上映会	市立	年間	毎月第2・3日曜日
	企画上映会		12月	図書館まつりこども向け映画 図書館まつり一般向け映画 各1回ずつ開催予定
行事	企画イベント・講座	市立	年間	こどもの読書週間イベント 「好きな本の登場人物の絵をかいてかざろう」 (4月23日～5月31日) こどもの読書週間おはなし会(4月19日) 読み聞かせボランティア講座(5月22日) 第30回朗読会 朗読ボランティアあすなろ(6月1日) 七夕かざりの会～きれいな七夕飾りを作ろう～(6月21日) 読書感想文書き方講座(7月21日予定) こども科学あそび教室 折りぞめであそぼう(7月30日予定) こども歴史教室 日本の伝統もようをつくろう(8月) 認知症予防関連を企画(9月) しおりデザイン募集(10月) 電子図書館おはなし会(11月) 人形劇(11月) 第31回朗読会 朗読ボランティアあすなろ(10月) 一般向け講座(生涯学習課と連携して企画)(11月～2月) 図書館まつり(12月) ※内容未定(例年どおり各種講座、おはなし会、映画会、講演会等を予定。ビブリオバトル開催予定。)

	企画イベント・講座	高 坂	年 間	こどもの読書週間イベント 「好きな本の登場人物の絵をかいてかざろう」 (4月23日～5月31日) おはなし会&工作会 (8月)
	子育て支援イベント	高 坂	11月 (予定)	読み聞かせ等により親子で楽しむイベントを開催する。
図書のリサイクル		市 立 高 坂	年 間	図書のリサイクルコーナーを常設し、除籍等を無料配布する (1人1回10冊まで)。 ※提供図書は随時補充(翌々月まで残っているものは廃棄)
展示室の貸出		市 立	随 時	市立図書館 3 階の展示室を学習活動・文化活動等を行う 団体・個人の利用に供する(有料貸出)。
自衛消防訓練		市 立 高 坂	年 2 回	火災及び地震等の発生を想定し、通報訓練、避難・誘導訓練 等を行う。
視聴覚ライブラリー		市 立	随 時	比企広域市町村圏組合から譲渡された視聴覚ライブラリーの 教材(16ミリフィルム、ビデオテープ、DVD)・機材(16ミ リ映写機等)の貸出を行う。
東松山市史関係刊行物の書店委託販売		市 立	年 間	東松山書籍商組合加盟店での市史関係刊行物の委託販売を行 う。

協力事業

事業名	実施館	期 日	内 容
ブックスマイル	市 立 高 坂	年 間	ブックスタート(乳児健診時に絵本の読み聞かせとプレゼン トを行う)やセカンドブック(3歳児健診案内時に図書館の窓 口で絵本と引換えのできるチケットを配布する)のほか、絵本 リストの配布、5歳時検診での読み聞かせなどを行う。
比企広域電子図書館サービス	1市6町	年 間	1市6町(東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉 見町及びときがわ町)の共同運営により、電子書籍貸出サー ビスを利用者に提供する。
第22回 このゆび と～まれ！フェス タ 2025	市 立	8月22日	こどものあそびコーナーに図書館として出展する。内容は、 図書館職員による読み聞かせ及び絵本の展示

建物管理事業

事業名	実施館	期 日	内 容
高坂図書館照明器具更新	高 坂	5月26日 ～29日	高坂図書館内の蛍光灯照明器具をLEDに更新する。
高坂図書館受変電設備更新設計	高 坂	5月15日 ～10月31日	高坂図書館の受変電設備の更新を行うための設計図書の 作成を行う。

4 令和6年度図書館資料

(1) 資料構成(図書・AV資料)

(単位:冊、点)

	図 書				A V 資 料					合 計
	一般書	児童書	郷土資料	小 計	C D	ビデオテープ	DVD	LD	小 計	
市立図書館	282,624	75,659	13,143	371,426	7,271	894	1,955	521	10,641	382,067
高坂図書館	42,840	18,439	1,086	62,365	2,066	2	384	0	2,452	64,817
合 計	325,464	94,098	14,229	433,791	9,337	896	2,339	521	13,093	446,884

分類別図書資料構成

(単位:冊)

	区 分	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	紙芝居	市史等	埼玉	比企	市民 著作	合 計
市立図書館	一般書	10,996	12,169	29,904	47,651	22,949	26,328	11,796	30,215	5,350	85,266	-	-	-	-	-	-	282,624
	児童書	747	525	3,210	2,829	5,807	2,160	1,445	3,040	980	23,498	29,514	1,904	-	-	-	-	75,659
	郷土資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	597	9,893	1,976	677	13,143
高坂図書館	一般書	936	1,976	4,402	5,367	3,827	4,784	1,968	5,192	908	13,480	-	-	-	-	-	-	42,840
	児童書	199	119	658	596	1,591	594	343	944	175	5,629	6,972	619	-	-	-	-	18,439
	郷土資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	964	109	13	1,086
合 計	一般書	11,932	14,145	34,306	53,018	26,776	31,112	13,764	35,407	6,258	98,746	-	-	-	-	-	-	325,464
	比 率 (%)	3.7	4.3	10.5	16.3	8.2	9.6	4.2	10.9	1.9	30.4	-	-	-	-	-	-	-
	児童書	946	644	3,868	3,425	7,398	2,754	1,788	3,984	1,155	29,127	36,486	2,523	-	-	-	-	94,098
	比 率 (%)	1.0	0.7	4.1	3.6	7.9	2.9	1.9	4.2	1.2	31.0	38.8	2.7	-	-	-	-	-
	郷土資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	597	10,857	2,085	690	14,229
	比 率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.2	76.3	14.7	4.8	-

(2) 資料増減(図書・AV資料)

(単位:冊)

図 書	購 入			寄贈他			除 籍			増 減		
	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計
市立図書館	5,381	1,624	7,005	295	130	425	6,667	2,813	9,480	-991	-1,059	-2,050
高坂図書館	1,260	733	1,993	45	20	65	56	404	460	1,249	349	1,598
合 計	6,641	2,357	8,998	340	150	490	6,723	3,217	9,940	258	-710	-452

(単位:点)

AV資料	購 入				除 籍				増 減			
	C D	ビデオ テープ	DVD	LD	C D	ビデオ テープ	DVD	LD	C D	ビデオ テープ	DVD	LD
市立図書館	18	0	45	0	2	0	9	0	16	0	36	0
高坂図書館	4	0	7	0	1	0	2	0	3	0	5	0
合 計	22	0	52	0	3	0	11	0	19	0	41	0

※ 一般書に郷土資料の数値を含みます。

分類別図書購入資料構成

(単位:冊)

	区 分	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	郷土資料					合 計
													紙芝居	市史等	埼玉	比企	市民 著作	
市立図書館	一般書	161	186	677	925	575	580	273	555	117	1,291	-	-	0	36	3	2	5,381
	児童書	40	9	66	68	161	86	47	80	25	389	648	5	-	-	-	-	1,624
高坂図書館	一般書	18	47	166	154	162	195	39	106	24	346	-	-	0	3	0	0	1,260
	児童書	7	2	18	26	75	38	13	36	6	150	362	0	-	-	-	-	733
合 計	一般書	179	233	843	1,079	737	775	312	661	141	1,637	-	-	0	39	3	2	6,641
	比 率 (%)	2.7	3.5	12.7	16.2	11.1	11.7	4.7	10.0	2.1	24.7	-	-	0.0	0.6	0.05	0.03	-
	児童書	47	11	84	94	236	124	60	116	31	539	1,010	5	-	-	-	-	2,357
	比 率 (%)	2.0	0.5	3.6	4.0	10.0	5.3	2.6	4.9	1.3	22.9	42.9	0.2	-	-	-	-	-

※ 市立図書館になしの花図書室の数値を含みます。

※ 一般書に郷土資料の数値を含みます。

(3) 雑誌・新聞

○雑誌 (単位:誌)

市立図書館	高坂図書館	なしの花図書室
139	63	6

○新聞

市立図書館(12紙)	高坂図書館(8紙)
朝日新聞	朝日新聞
毎日新聞	毎日新聞
産経新聞	産経新聞
読売新聞	読売新聞
東京新聞	日本経済新聞
日本経済新聞	埼玉新聞
日刊工業新聞	スポーツニッポン
埼玉新聞	The Japan Times / International New York Times
スポーツニッポン	
The Japan Times / International New York Times	
図書新聞	
週刊読書人	

○新聞縮刷版

朝日新聞 昭和45年1月～

埼玉新聞 昭和55年4月～

朝日新聞(復刻版) 明治21年7月～昭和30年12月

5 令和6年度図書館利用状況

(1) 資料貸出数

(単位:冊、点)

	開館日数	一般書	児童書	AV資料	雑 誌	合 計	1日あたりの平均
市立図書館	331	231,560	142,138	17,208	19,123	410,029	1,239
高坂図書館	333	75,044	60,437	3,279	6,917	145,677	437
なしの花図書室	78	1,019	1,299	14	101	2,433	31
市民活動センター	-	770	62	32	70	934	-
小 計	-	308,393	203,936	20,533	26,211	559,073	-
団体貸出	-	1,026	23,011	-	50	24,087	-
相互貸借	-	3,566	326	-	41	3,933	-
合 計	-	312,985	227,273	20,533	26,302	587,093	-

※ 一般書に郷土資料の数値を含みます。

分類別図書貸出数

(単位:冊)

	区 分	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	紙芝居	郷土資料				合 計
														市史等	埼玉	比企	市民著作	
市立図書館	一般書	3,927	8,663	25,295	20,149	19,411	27,532	8,591	22,746	3,274	90,695	-	-	3	1,779	118	147	232,330
	児童書	1,788	1,829	6,107	2,350	9,429	4,292	1,967	6,299	1,161	26,803	76,850	3,325	-	-	-	-	142,200
高坂図書館	一般書	864	2,149	8,224	4,385	4,268	9,054	2,187	10,948	771	31,644	-	-	0	505	41	4	75,044
	児童書	659	404	1,578	1,010	4,683	1,927	772	3,096	652	11,168	32,932	1,556	-	-	-	-	60,437
なしの花図書室	一般書	4	41	195	47	36	186	28	86	4	381	-	-	0	11	0	0	1,019
	児童書	9	29	43	10	89	67	14	51	2	273	703	9	-	-	-	-	1,299
合 計	一般書	4,795	10,853	33,714	24,581	23,715	36,772	10,806	33,780	4,049	122,720	-	-	3	2,295	159	151	308,393
	比率(%)	1.6	3.5	10.9	8.0	7.7	11.9	3.5	11.0	1.3	39.8	-	-	0	0.7	0.05	0.05	-
	児童書	2,456	2,262	7,728	3,370	14,201	6,286	2,753	9,446	1,815	38,244	110,485	4,890	-	-	-	-	203,936
	比率(%)	1.2	1.1	3.8	1.7	7.0	3.0	1.4	4.6	0.9	18.8	54.1	2.4	-	-	-	-	-

※ 一般書に郷土資料の数値を含みます。

※ 市立図書館に市民活動センターの数値を含みます。

AV資料貸出数・館内視聴数

(単位:点)

		CD	ビデオ	DVD	LD	合 計
市立図書館	貸 出	9,144	6	8,058	-	17,208
	館内視聴	67	0	483	63	613
高坂図書館	貸 出	1,664	0	1,615	-	3,279
	館内視聴	46	0	12	-	58
なしの花図書室	貸 出	8	0	6	-	14
市民活動センター	貸 出	30	0	2	-	32
合計	貸出	10,846	6	9,681	-	20,533
	館内視聴	113	0	495	63	671

※ LDは館外貸出していません(市立図書館内の視聴のみ)。

※なしの花図書室は9月30日までの集計です。

(2) 貸出利用者数

(単位:人)

	開館日数	一 般	児 童	合 計	1日あたりの平 均
市立図書館	331	100,106	14,231	114,337	345
高坂図書館	333	26,989	6,017	33,006	99
なしの花図書室	78	491	125	616	8
市民活動センター	-	424	7	431	-
合 計	-	128,010	20,380	148,390	-

※ 団体貸出・相互貸借は含みません。

年齢別貸出利用者数

(単位:人)

	～6歳	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	合 計
市立図書館	4,746	6,161	3,324	1,313	973	1,535	3,276	11,270	15,482	15,424	20,413	30,420	114,337
高坂図書館	1,919	2,933	1,165	310	126	343	482	3,157	4,444	2,995	5,109	10,023	33,006
なしの花図書室	35	50	40	16	0	1	12	54	71	85	89	163	616
市民活動センター	1	1	5	2	0	1	0	13	96	111	64	137	431
合 計	6,701	9,145	4,534	1,641	1,099	1,880	3,770	14,494	20,093	18,615	25,675	40,743	148,390
比 率 (%)	4.5	6.2	3.1	1.1	0.7	1.3	2.5	9.8	13.5	12.5	17.3	27.5	100.00

※ 団体貸出・相互貸借は含みません。

(3) 年度別利用統計

資料貸出数・貸出利用者数・来館者数

(単位:日、点、人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市立図書館	開館日数	301	340	340	341	331
	資料貸出数	346,951	437,277	412,867	415,929	410,029
	貸出利用者数	95,449	120,778	115,640	117,475	114,337
	来館者数	194,361	248,822	241,301	232,968	237,668
高坂図書館	開館日数	301	343	341	344	333
	資料貸出数	119,591	156,244	147,070	148,200	145,677
	貸出利用者数	28,472	36,801	35,158	34,535	33,006
	来館者数	69,885	87,927	85,214	85,719	84,580
なしの花図書室	開館日数	162	217	150	152	78
	資料貸出数	4,016	6,661	5,798	4,691	2,433
	貸出利用者数	1,099	1,702	1,427	1,230	616
	来館者数	1,687	2,615	2,444	2,404	1,182
市民活動センター	資料貸出数	479	485	583	665	934
	貸出利用者数	251	254	272	316	431
合 計	資料貸出数	471,037	600,667	566,318	569,485	559,073
	貸出利用者数	125,271	159,535	152,497	153,556	148,390
	来館者数	265,933	339,364	328,959	321,091	323,430

※ 団体貸出・相互貸借は含みません。

(4) 施設利用統計

(単位:日数)

市立図書館	研修室	和 室	視聴覚ホール	グループ研究コーナー	対面朗読室	合 計
	31	28	56	4	0	119

	展示室1	展示室2	全室利用	合 計
利用回数	2	1	24	27
利用日数	7	1	137	145

(単位:日数)

高坂図書館	大会議室	小会議室	和 室	合 計
	70	50	5	125

市立図書館3F読書室(座席数:72席)利用統計

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
児童(～12歳)	12	16	29	34	57	59	17	57	12	13	33	11	350
青少年(13～18歳)	288	1,019	913	1,053	1,421	1,156	985	1,448	1,622	1,628	1,880	754	14,167
一般(19歳～)	476	620	714	872	784	690	334	570	517	815	806	636	7,834
合 計	776	1,655	1,656	1,959	2,262	1,905	1,336	2,075	2,151	2,456	2,719	1,401	22,351

市立図書館2F成人席(座席数:10席)利用統計

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
利用者数	627	652	637	692	717	724	418	713	505	614	653	666	7,618

市立図書館2Fパソコン席(座席数:8席)利用統計

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
利用者数	270	304	333	436	478	471	249	400	356	352	439	418	4,506

※ 利用者がパソコンを持ち込んで利用できる席です。

(5) 各種サービス利用統計

予約・リクエスト

(単位:件)

		図書	雑誌	AV資料	合計
窓口	市立図書館	5,854	761	122	6,737
	高坂図書館	2,050	545	43	2,638
	なしの花図書館	15	6	0	21
	小 計	7,919	1,312	165	9,396
館内OPAC	市立図書館	2,428	506	93	3,027
	高坂図書館	735	41	26	802
	なしの花図書館	13	6	0	19
	小 計	3,176	553	119	3,848
インターネット		52,900	3,211	1,304	57,415
合 計		63,995	5,076	1,588	70,659

相互貸借

(単位:冊)

		国会図書館	県立図書館	市町村立図書館	その他	合 計
市立図書館	貸出	0	79	3,136	8	3,223
	借受	2	244	1,340	11	1,597
高坂図書館	貸出	—	25	684	1	710
	借受	—	80	409	0	489
合 計	貸出	0	104	3,820	9	3,933
	借受	2	324	1,749	11	2,086

※ 市立図書館になしの花図書館の数値を含みます。

※ 「その他」は県外の図書館及び県内の図書館類縁機関(県民活動総合センター等)です。

複写サービス

	利用者数	枚数(白黒)	枚数(カラー)
市立図書館	578	3,497	108
高坂図書館	127	432	—
合 計	705	3,929	108

家庭配本

	利用人数	利用回数	利用点数
市立図書館	1	12	95

利用者向け託児サービス

(単位:人)

	実施日数	6か月～1歳未満	1歳～2歳	3歳～就学前	合 計
市立図書館	22	13	83	10	106
高坂図書館	25	10	76	5	91
合 計	47	23	159	15	197

市民活動センターでの予約資料貸出(毎週火曜日に市立図書館より配送)(単位:人、点)

	利用者数			資料貸出数
	一 般	児 童	合 計	
大岡市民活動センター	56	0	56	110
唐子市民活動センター	95	5	100	278
高坂市民活動センター	6	0	6	14
野本市民活動センター	39	0	39	56
高坂丘陵市民活動センター	128	0	128	291
平野市民活動センター	100	2	102	185
松山市民活動センター	0	0	0	0
合 計	424	7	431	934

(6) 貸出回数上位資料

【一般書】

順位	書名	著者	回数
1	あなたが誰かを殺した	東野 圭吾	114
2	クスノキの番人	東野 圭吾	107
3	魔女と過ごした七日間	東野 圭吾	92
4	ブラック・ショーマンと覚醒する女たち	東野 圭吾	89
5	白鳥とコウモリ	東野 圭吾	86
	教誨	柚月 裕子	
6	汝、星のごとく	風良 ゆう	85
7	ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野 圭吾	76
8	希望の糸	東野 圭吾	74
9	成瀬は天下を取りにいく	宮島 未奈	73
10	風に立つ	柚月 裕子	71
11	くもをさがす	西 加奈子	67
12	52ヘルツのクジラたち	町田 そのこ	66
13	透明な螺旋	東野 圭吾	63
	クスノキの女神	東野 圭吾	
14	変な家 1巻	雨穴	58
15	同志少女よ、敵を撃て	逢坂 冬馬	57
16	マスカレード・ゲーム	東野 圭吾	56
	成瀬は信じた道を行く	宮島 未奈	

【児童書】

順位	書名	著者	回数
1	ぐりとぐら	中川 李枝子	111
2	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	107
3	はらぺこあおむし	エリック＝カール	101
4	だるまさんが	かがくい ひろし	96
5	100かいだてのいえ	いわい としお	91
6	ノラネコぐんだん おすしやさん	工藤 ノリコ	87
	うみの100かいだてのいえ	いわい としお	
7	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま けん	85
8	どうぞのいす	香山 美子	84
	バムとケロのおかいもの	島田 ゆか	
9	くれよんのくろくん	なかや みわ	82
10	こんとあき	林 明子	81
11	11ぴきのねこ	馬場 のぼる	79
	ほねほねザウルス 2	カバヤ食品株式会社	
12	ほねほねザウルス 1	カバヤ食品株式会社	78
	ノタンぱっぱらばなし	キヨノ サチコ	
	まねっこおやこ	おくむら けんいち	
13	ぎょうれつのできるケーキやさん	ふくざわ ゆみこ	76
14	からすのパンやさん	かこ さとし	75
	スイミー	レオ レオニ	
15	バムとケロのそらのたび	島田 ゆか	73

【DVD】

順位	タ イ ト ル	内 容	回数
1	崖の上のポニョ	アニメ	41
2	おさるのジョージ	アニメ	37
3	千と千尋の神隠し	アニメ	34
4	モンスターズ・インク	アニメ	32
5	JR東日本横須賀線・総武線快速運転席展望	紀行	29
6	ダンボ	アニメ	27
7	風立ちぬ	アニメ	25
8	ディズニープリンセス	アニメ	24
9	丘の上の本屋さん	映画	23
10	リロ アンド ステイツ	アニメ	22
	ひつじのショーン	アニメ	
	シンデレラ	アニメ	
	逆転のトライアングル	映画	
	耳をすませば	アニメ	
	大河への道	映画	

【CD】

	タ イ ト ル	歌 手 名	回数
1	瞬間的シックスセンス	あいみょん	23
2	乗合馬車	大瀧 詠一	22
	青春のメロディー	イルカ〔他〕	
3	strobo	Vaundy	21
	雨と涙の唄BEST	稲垣 潤一〔他〕	
4	昭和伝説こころの歌 昭和40年～50年	都 はるみ〔他〕	20
	おとなへの阿久悠	石川 さゆり〔他〕	
	青春のエキサイトメント	あいみょん	
	八代亜紀全曲集 2021	八代 亜紀	
5	歌姫クロニクル 1968-1984	山口 百恵〔他〕	19
	おいしいパスタがあると聞いて	あいみょん	
	ブギのリズムと昭和モダンに魅せられて	笠置 シズ子〔他〕	
	BOOTLEG	米津 玄師	
	歌物語	薬師丸 ひろ子	
	瞳へ落ちるよレコード	あいみょん	
	海のOh,Yeah!!	サザンオールスターズ	
	ユーモア	back number	
	私たちの黄金時代	北島 三郎〔他〕	
6	昭和歌謡大ヒット大全集	いしだ あゆみ〔他〕	18
	歌姫	松田 聖子	

(7) 市外在住者の利用状況(資料貸出数)

(単位:点)

住所地	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小川町	2,288	2,861	2,600	2,494	1,802
川島町	5,171	7,304	6,843	6,893	6,625
ときがわ町	1,388	1,429	1,680	1,537	1,401
滑川町	15,331	21,709	19,941	20,273	20,810
鳩山町	6,176	7,245	7,542	7,655	7,174
吉見町	15,638	20,253	15,459	15,581	15,165
嵐山町	6,039	8,074	6,216	7,034	6,949
東秩父村	103	0	32	1	0
坂戸市	7,740	11,000	9,880	8,744	7,826
熊谷市	3,606	4,539	4,581	5,220	5,425
その他	1,100	727	921	1,234	1,256
合 計	64,580	85,141	75,695	76,666	74,433

(8) 図書館サービス指標

内 容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	人口1人当たりの図書冊数 (所蔵図書冊数÷人口)	4.6 冊	4.7 冊	4.7 冊	4.8 冊	4.8 冊
②	人口1人当たりの図書購入費 (図書購入費÷推計人口)	209 円	195 円	193 円	192 円	195 円
③	登録率 (市内登録者数÷人口×100)	35.8 %	37.7 %	39.4 %	41.0 %	42.6 %
④	人口1人当たりの貸出図書冊数 (貸出図書冊数÷人口)	4.7 冊	6.0 冊	5.7 冊	5.7 冊	5.6 冊
⑤	登録者1人当たりの貸出図書冊数 (貸出図書冊数÷全登録者数)	10.4 冊	12.7 冊	11.4 冊	11.0 冊	10.4 冊
⑥	蔵書回転率 (貸出図書冊数÷所蔵図書冊数)	1.07 回	1.35 回	1.27 回	1.26 回	1.25 回

※ 登録者数は前年度の3月31日現在、人口は当該年度の4月1日現在です。

※ ④・⑤については、貸出図書冊数に相互貸借と団体貸出を含みません。

※ ⑥については、貸出図書冊数に相互貸借と団体貸出を含みます。

(9) 比企広域電子図書館

コンテンツ数 (単位:点)

コンテンツ数	新規 コンテンツ数
3,161	1,310

コンテンツ数内訳

(単位:点)

分類	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	児童	未分類	独自 郷土資料	合 計
点数	55	56	245	181	266	216	104	156	97	1,498	253	32	2	3,161

登録者数 (単位:人)

東松山市 登録者数	比企全体 登録者数
1226	3,263

年代別登録者数

(単位:人)

年代	10歳 未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代 以上	合計
東松山市	30	66	99	223	233	237	168	134	36	1,226
比企全体	115	280	225	528	600	612	475	352	76	3,263

貸出回数

(単位:点)

分類別	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	児童	未分類	合 計
東松山市	51	94	225	151	200	310	73	225	44	574	217	10	2,174
比企全体	115	212	607	309	454	874	162	402	78	1,467	1,474	17	6,171

※比企広域電子図書館は、令和4年9月1日から1市6町(東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町)の共同運営により開館しました。

※比企全体は東松山市を含めた1市6町の数値です。

※令和7年3月31日現在の数値です。

6

登録者数

(1) 地区別登録者数

(単位:人)

	松 山	平 野	大 岡	唐 子	高 坂	高坂丘陵	野 本	小 計	比企地域	坂戸市	熊谷市	その他	合 計
一 般	14,549	3,224	834	2,504	6,616	2,438	4,990	35,155	6,715	1,149	841	1,507	45,367
児 童	1,321	254	56	295	1,085	95	550	3,656	194	33	20	19	3,922
合 計	15,870	3,478	890	2,799	7,701	2,533	5,540	38,811	6,909	1,182	861	1,526	49,289
人 口	35,921	8,943	3,053	9,394	15,121	4,380	14,253	91,065					
比 率 (%)	44.2	38.9	29.2	29.8	50.9	57.8	38.9	42.6					

※ 登録者数は令和7年3月31日現在、人口は令和7年4月1日現在です。

※ 比企地域:滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村に在住の方

年齢別登録者数

(単位:人)

	～6歳	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	合 計
登録者数	727	1,475	1,720	1,992	2,131	3,544	6,090	6,424	6,680	5,831	4,482	8,193	49,289
比 率 (%)	1.5	3.0	3.5	4.0	4.3	7.2	12.4	13.0	13.6	11.8	9.1	16.6	-

(2) 相互利用登録者数

(単位:人)

市町村名	登録者数
小川町	570
川島町	570
ときがわ町	225
滑川町	1,960
鳩山町	486
吉見町	1,927
嵐山町	644
東秩父村	20
坂戸市	1,027
熊谷市	763
その他	285
合 計	8,477

年度別新規登録者数

(単位:人)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
35	43	31	24	35
38	35	19	29	24
16	15	19	16	2
157	138	123	121	139
53	19	20	29	20
133	97	52	46	52
33	40	29	32	54
1	0	0	1	0
107	94	62	51	80
49	44	27	50	41
23	16	15	14	64
645	541	397	413	511

※ 比企地域を構成する市町村間の相互利用は平成8年4月より開始

※ 坂戸市との相互利用は平成17年8月より開始

※ 熊谷市との相互利用は平成19年3月より開始

※ その他は、比企地域、坂戸市又は熊谷市以外に在住で、比企地域(東松山市を除く)、坂戸市又は熊谷市に在勤・在学している方

※ 新規登録者数には、登録更新者数を含みます。

令和6年度 事業報告

事業名		実施館	期 日	内 容
通常サービス・整理	通常サービス (資料貸出等)	市 立 高 坂 なしの花	年 間	() は5年度実績 開館日数 市立 331 日 (341 日) 高坂 333 日 (344 日) なしの花 78 日 (152 日) 来館者数 市立 237,668 人 (232,968 人) 高坂 84,580 人 (85,719 人) なしの花 1,182 人 (2,404 人) 貸出点数【個人】559,073 点 (569,485 点) 【団体】24,087 点 (23,582 点) * 定期配送含む 貸出者数【個人】148,390 人 (153,556 人) 【団体】784 団体 (766 団体) * 定期配送含む ○個人貸出の内訳 市立 410,029 点 (415,929 点)・114,337 人(117,475 人) 高坂 145,677 点 (148,200 点)・33,006 人(34,535 人) なしの花 2,433 点 (4,691 点)・616 人(1,230 人) 市民活動セ 934 点 (665 点)・431 人(316 人) ※なしの花図書室については9月29日まで
	市民活動センターでの予約資料貸出	市 立	年 間	7センター(松山、大岡、唐子、高坂、野本、高坂丘陵、平野)の窓口で予約資料の貸出・返却を取り扱う。配送は毎週火曜日。 ※松山、平野は10月から開始
	特別整理	市 立 高 坂	10月18日 ～31日	所蔵資料の総点検、書架整理、建物保守等 ※図書館コンピュータシステム更新を含む
学校との連携	団体貸出	市 立	年 間	市内全小学校へ朝読用の図書セットを定期配送(各学期1回) ・通常学級用：1学級につき1セット(1・2学年は35冊、3～6学年は40冊入)を配送 ・特別支援学級用：各学校の要望に応じ、1～2セット(15～30冊入)を配送 ※この他、主に授業用として学校指定のテーマに応じた図書を随時貸出(小学校3件78冊 中学校1件40冊)
	学校訪問		随 時	出前授業の実施(図書館の利用案内、読み聞かせ体験等) 小学校2学年3校 小学校3学年6校 小学校6年生1校
	学校応援団向け講座		随 時	読み聞かせ講座1校 参加者32人 装備・修理講座3校 参加者35人
	図書館見学	市 立 高 坂	随 時	図書館見学の受入れ(館内見学、読み聞かせ体験等) (市立) 小学校2学年5校 (高坂) 小学校2学年2校
	読書通帳	市 立 高 坂 なしの花	年 間	読書の記録を貯める「読書通帳」を全ての小学校1年生に配布。通帳満了時には図書館窓口で記念品を贈呈。記録上位者には在学学校を通じて表彰(賞状・副賞を授与)。 ※表彰対象者30人 (令和5年4月～令和6年3月で4冊以上満了)

定期読み聞かせ・朗読会	おはなし会 (子ども向け)	市 立	年 間	毎月第 2・4 土曜日 午前 11 時～11 時 30 分 22 回 参加者 289 人 ※ボランティア団体による実施
		高 坂		毎月第 1・3 水曜日 (乳幼児向け) 午前 11 時～11 時 30 分 23 回 参加者 269 人
				毎週金曜日 (第 3 金曜日を除く) 午前 11 時～11 時 30 分 39 回 参加者 192 人
	ミニ朗読会 (一般向け)	市 立 高 坂 (11～3 月)	年 間	毎月第 2 水曜日 午後 2 時～3 時 12 回 参加者 144 人 ※ボランティア団体による実施
情報提供	図書館ホーム ページ	市 立	年 間	利用案内、お知らせ、蔵書検索・予約、イベント案内等
	「ひがしまつや ま図書館だよ り」発行	市 立	毎 月	イベント案内、市立図書館テーマ図書、新着図書紹介、行事 カレンダー、子ども読書活動紹介等 発行回数 12 回 (市内公共施設等に配架及びホームページに掲載)
展示	田口弘文庫 「高村光太郎 資料コーナー」	市 立	年 間	資料展示入替え、案内パンフレット配架、ホームページへの 掲載等
利用支援・促進	障害者サービス	市 立	年 間	家庭配本による資料貸出 12 回(図書 95 冊、DVD 0 点) 視覚障害者への対面朗読 申込なし ※障害者サービス利用ガイドに掲載
	託児サービス	市 立	年 間	第 2・4 金曜日 午前 10 時～正午 実施日数 22 日 利用者 106 人
		高 坂	年 間	第 1・3 金曜日 午前 10 時～正午 実施日数 25 日 利用者 91 人
	ティーンズ向け サービス	市 立 高 坂	年 間	ティーンズコーナー 図書購入、おすすめ本展示、POP 展示等
		市 立	年 間	・中学生・高校生の利用が多い読書室にティーンズ世代の興 味を引きそうな新着図書の帯を展示 ・「科学道 100 冊」科学の魅力を伝える本の展示 ・「埼玉県の高校司書が選んだイチオシ本 2024」の展示 埼玉県高校図書館フェスティバル実行委員会において決 定したイチオシ本の展示
		市 立	12 月 20 日	第 6 回ビブリオバトル (書評合戦) 開催 発表者 10 人 (市内の高等学校 3 校が参加協力、中学校 1 校から公募により参加) 観覧者 50 人 ※発表された図書は市立図書館の特設コーナーで展示
	高齢者サービス	市 立	9 月 19 日	「図書館で脳トレ 楽しい音読教室」 19 人
地域との連携	きらめき出前 講座	市 立	随 時	市内の団体等が開催する学習の場に職員を講師として派遣 8 団体 「イキイキ脳トレ! 音読教室」 6 団体 「本を楽しもう!」 2 団体

映画会	定期上映会	市立	年 間	毎月第 2・3 日曜日（一般向け作品）	22 回	1,417 人
	企画上映会		7 月 7 日	図書館まつり子ども向け映画会 「おさるのジョージ」	1 回	108 人
				図書館まつり一般向け映画会 「ラーゲリより愛をこめて」	1 回	108 人
			12 月 15 日	こども向け映画会 「アーサー・クリスマスの大冒険」	1 回	75 人
行事	企画イベント・講座	市立	4 月 23 日 ～5 月 27 日	こどもの読書週間イベント 「好きな本の登場人物の絵をかいてかざろう！」		45 人
			4 月 20 日	こどもの読書週間おはなし会		7 人
			5 月 29 日	読み聞かせボランティア講座		15 人
			6 月 2 日	第 28 回朗読会 朗読ボランティア（あすなろ）が実施		32 人
			7 月 6 日 ～7 月 7 日	図書館まつり 市制施行 70 周年記念 東松山市史刊行記念講演会		84 人
				第一部「東松山市の古墳時代」 講師：東松山市埋蔵文化財センター所長 佐藤 幸恵 第二部「『東松山市の歴史 続巻』の編さんに携わって」 講師：東松山市市史編さん委員会委員 関根 廣紀 前市史編さん室室長 町田 明世		
				朗読のつどい ※朗読ボランティア（あすなろ）が実施		27 人
				絵本専門士さんと親子で楽しく絵本で遊ぼう		36 人
				図書館まつりおはなし会		23 人
				いっしょに絵本をよもう！ ※ブックスタートボランティアの協力		17 人
				本の装備講座「本に透明フィルムを貼ってみよう！」		11 人
			7 月 20 日 ～8 月 31 日	みんなで図書館を飾ろう 「調べてぬろう！未完成ぬりえ」		18 人 28 人
			8 月 6 日	こども歴史教室「土器アイテムをつくろう」		21 人
			8 月 7 日	こども科学あそび教室「音であそぼう」		17 人
			11 月 1 日 ～12 月 26 日	図書館しおりデザイン募集 応募 56 人 投票 1,602 人 ※募集：11 月 1 日～30 日、展示・投票：12 月 1 日～26 日 投票結果 1 位の作品を基にした配布用しおりを作成		
			11 月 16 日 ・2 月 15 日	電子図書館おはなし会	延べ	26 人
			12 月 1 日	第 29 回朗読会 朗読ボランティア（あすなろ）が実施		24 人
			3 月 5 日	布絵本教室（社会教育講座共催） 講師：ボランティアグループ 布絵本チューリップ		10 人

行事	企画イベント・講座	市立	3月15日・29日	図書館講座「外国の本を日本のこどもたちへ」 延べ 64 人 講師：翻訳家 原田 勝 1 日目「翻訳家は何をしているか ―原書選びから出版まで―」 2 日目「海外児童文学・YA 文学を読む ―歴史・社会・人間―」									
			3月23日	人形劇講演「だんまりくらべ」「ぞうのはなはなぜながい」ほか 出演：人形劇団 オフィスやまいも 83 人									
		高坂	4月23日～5月31日	こどもの読書週間イベント 「好きな本の登場人物の絵をかいてかざろう！」 35 人									
			7月20日～8月31日	「調べてぬろう！未完成ぬりえ」 13 人									
		8月18日	おはなし会&工作会 「ひろがるエリマキトカゲをつくろう」 24 人										
		1月18日	おはなし会&としょかんであそぼう！ 37 人										
	子育て支援イベント	高坂	11月24日	「絵本とわらべうたであそぼ♪」 28 人 NPO 法人「絵本で子育て」センター 絵本講師 中村 利奈									
図書のリサイクル		市立 高坂	年間	図書のリサイクルコーナーを常設し、除籍図書・寄贈図書を無料配布する（1 人 1 回 10 冊まで）。 <table><tr><td></td><td>提供冊数</td><td>持ち帰り冊数</td></tr><tr><td>市立</td><td>5,501 冊</td><td>5,426 冊 (98.6%)</td></tr><tr><td>高坂</td><td>1,120 冊</td><td>1,092 冊 (97.5%)</td></tr></table> ※提供図書は随時補充（翌々月まで残っているものは廃棄）		提供冊数	持ち帰り冊数	市立	5,501 冊	5,426 冊 (98.6%)	高坂	1,120 冊	1,092 冊 (97.5%)
	提供冊数	持ち帰り冊数											
市立	5,501 冊	5,426 冊 (98.6%)											
高坂	1,120 冊	1,092 冊 (97.5%)											
展示室の貸館		市立	随時	市立図書館 3 階の展示室を学習活動・文化活動等を行う団体・個人の利用に供する（有料貸出）。 貸出件数 27 件									
自衛消防訓練		市立 高坂	各年 2 回	火災及び地震等の発生を想定し、通報訓練、避難・誘導訓練等を行う。 市立 (1 回目)9 月 24 日実施 (2 回目)2 月 25 日 高坂 (1 回目)10 月 28 日実施 (2 回目)3 月 24 日 ※職員のほか、図書館に勤務する委託先従業員も訓練に参加									
視聴覚ライブラリー		市立	随時	比企広域市町村圏組合から譲渡された視聴覚ライブラリーの教材(16 ミリフィルム、DVD)・機材(16 ミリ映写機等)の貸出を行う。貸出件数 4 件									
東松山市史関係刊行物の書店委託販売		市立	随時	東松山書籍商組合加盟店での市史関係刊行物の委託販売 ※販売部数 27 部									

協力事業

事業名	実施館	期 日	内 容
ブックスマイル	市 立 高 坂	年 間	ブックスタート(乳児健診時に絵本の読み聞かせとプレゼントを行う)やセカンドブック(3 歳児健診案内時に図書館の窓口で絵本と引換えのできるチケットを配布する)のほか、年齢別の絵本リストの配布などを行う。 ・乳児健診時の絵本プレゼント 510 人 ・セカンドブックの絵本引換え 323 人
電子図書館サービス事業	市 立	年 間	1 市 6 町（東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町及びときがわ町）で比企広域電子図書館を共同運営し、電子書籍の貸出サービスを利用者へ提供 貸出回数 比企全体 6,171 回 東松山市 2,174 回
第 21 回このゆびと～まれ！フェスタ 2024	市 立	8 月 22 日	こどものあそびコーナーに図書館として出展する。内容は、図書館職員による読み聞かせ及び絵本の展示

建物管理事業

事業名	実施館	期 日	内 容
市立図書館外壁改修工事	市 立	8 月 20 日 ～2 月 28 日	平成 24 年度に実施した外壁改修工事より 10 年が経過し、令和 5 年度の打診調査に基づき外壁レンガの落下防止工事を実施。
市立図書館地中線用開閉器・高圧ケーブル交換工事	市 立	6 月 3 日 ～2 月 28 日	市立図書館に設置している受電用の地中線用高圧負荷開閉器及び高圧ケーブルの更新工事を実施。

運営事業

事業名	実施館	期 日	内 容
図書館コンピュータシステム更新	市 立 高 坂	10 月 18 日 ～10 月 31 日	図書館コンピュータシステムが、10 月末に再リース期間満了となり更新。システム更新により 11 月 1 日よりスマートフォンなどで図書館利用券バーコードを表示可能となった。 (利用内容 図書館資料の貸出、座席予約) ※10 月 18 日～31 日までシステム更新に係る臨時休館
なしの花図書室の廃止	市 立	9 月 30 日	9 月 30 日付で廃止
新たな予約資料の受取り・返却サービス開始	市 立	10 月 1 日～	10 月 1 日より平野市民活動センター、松山市民活動センターを加えた全センターに拡充し、予約資料の受取り及び返却サービスを開始。

◎ 東松山市立図書館設置及び管理条例

〔昭和 33 年 2 月 24 日〕
条例第 4 号

最終改正 平成 24 年 3 月 23 日条例第 7 号

(設置)

第 1 条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定に基づき、本市に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
東松山市立図書館	東松山市本町二丁目 11 番 20 号
東松山市立高坂図書館	東松山市元宿二丁目 6 番地 1

2 図書館に必要があるときは、分館を置くことができる。

(管理)

第 3 条 図書館は、教育委員会が管理する。

(職員)

第 4 条 図書館に次の職員を置く。

館長

主事

司書

司書補

その他の職員

2 必要あるときは、顧問及び副館長を置くことができる。

(研修室等の許可)

第 5 条 研修室又は視聴覚ホールを利用できる者は、利用の目的が図書館の設置目的にあった市内の団体とする。

2 展示室を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 学習活動、文化活動等を行う団体又は個人

(2) その他教育委員会が特別の理由があると認めたもの

3 前 2 項に規定する施設(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも同様とする。

4 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可しないものとする。

(1) 図書館の事業と目的に反すると認められるとき。

(2) 秩序を乱すおそれがあるとき。

(3) 営利を目的とするとき。

(4) その他管理上支障があると認められるとき。

5 教育委員会は、第 3 項の許可をする場合において、図書館の管理上必要があると認めるときは、当該許可に係る利用について条件を付することができる。

(研修室等の利用期間)

第 6 条 研修室等を引き続いて利用することができる期間は、7 日間とする。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときはこれを変更することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第 7 条 第 5 条第 3 項の規定により利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(利用許可の取消し等)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は利用許可を取り消すことができる。

- (1) 利用目的が許可内容と異なったとき。
- (2) 第5条第5項の規定による条件に違反したとき。
- (3) 前条の規定に違反したとき。
- (4) 災害その他の事故により研修室等の利用ができなくなったとき。
- (5) 図書館運営上、特に必要と認めるとき。

(使用料)

第9条 展示室の利用者は、別表に定める使用料を納付しなければならない。

2 前項の使用料は、展示室の利用の許可を受ける際に納付しなければならない。

(使用料の減免)

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、前条の使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 市又は教育委員会が主催し、若しくは共催する行事等に利用するとき。
- (2) 市又は教育委員会が構成員となっている団体が主催する行事等に利用するとき。
- (3) その他市長が特別な理由があると認めるとき。

(使用料の還付)

第11条 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を還付することができる。

- (1) 図書館の管理上必要があるため、教育委員会が利用許可を取り消したとき。
- (2) 利用者の責めに帰することができない理由により、展示室を利用することができないとき。
- (3) 利用者が、使用料を納付した後、教育委員会規則で定める日までに利用の許可の取消しの申出を行い、当該利用の許可の取消しを受けたとき。

(原状回復の義務)

第12条 研修室等の利用者は、利用が終了したときは、速やかに原状に復さなければならない。第8条の規定により、利用の停止又は許可の取消しの処分を受けたときも同様とする。

(損害賠償等)

第13条 図書館の施設、設備等を損傷し、又は亡失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

2 図書館資料を損傷し、又は亡失した者は、教育委員会が指定する資料を代納し、又は相当の代価を弁償しなければならない。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(図書館協議会)

第14条 法第14条第1項の規定に基づき、図書館に、図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、8人とする。

3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

4 委員の任期は、2年とする。

5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第15条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

〔省 略〕

附 則(平成24年3月23日条例第7号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に東松山市立図書館協議会の委員（以下「旧委員」という。）である者は、この条例の施行の日に、改正後の東松山市立図書館設置及び管理条例第 14 条第 3 項の規定により任命された委員とみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる委員の任期は、同条第 4 項の規定にかかわらず、同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

別表（第 9 条関係）

施設名	利用区分	金額（円）
展示室 1	午前	1, 4 0 0
	午後	3, 1 0 0
	1 日	4, 5 0 0
展示室 2	午前	1, 1 0 0
	午後	2, 5 0 0
	1 日	3, 6 0 0
全室（ホールを含む。）	午前	3, 2 0 0
	午後	7, 1 0 0
	1 日	1 0, 3 0 0

備考

- 午前とは午前 9 時 3 0 分から正午まで、午後とは午後 1 時から午後 7 時まで、1 日とは午前 9 時 3 0 分から午後 7 時までをいう。
- 市民以外の者が利用し、又は市民以外の者を主たる対象者として利用する場合の使用料の金額は、所定の使用料の金額に 1 0 0 分の 1 5 0 を乗じた額とする。
- 市民以外の者とは、次のとおりとする。
 - 市外に住所を有する個人（市内に在勤又は在学の者を除く。）
 - 市外に住所を有する法人、団体等
- 展示室を展示会等に利用し、1 日を単位として 2 日以上連続して利用する場合の使用料については、次のとおりとする。
 - 2 日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に 1 0 0 分の 7 5 を乗じた額とする。
 - 3 日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に 1 0 0 分の 7 0 を乗じた額とする。
 - 4 日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に 1 0 0 分の 6 5 を乗じた額とする。
 - 5 日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に 1 0 0 分の 6 0 を乗じた額とする。
 - 6 日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に 1 0 0 分の 5 5 を乗じた額とする。
 - 7 日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に 1 0 0 分の 5 0 を乗じた額とする。
- 使用料の金額に 1 0 0 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。

◎ 東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則

〔昭和 35 年 7 月 14 日〕
教委規則第 2 号

最終改正 令和 3 年 4 月 1 日 教委規則第 1 号

目次

- 第 1 章 通則（第 1 条—第 7 条）
- 第 2 章 図書館奉仕（第 8 条—第 27 条）
- 第 3 章 組織等（第 28 条—第 30 条）
- 第 4 章 図書館資料の寄贈及び寄託（第 31 条—第 34 条）
- 第 5 章 図書館協議会（第 35—37 条）
- 附則

第 1 章 通則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、東松山市立図書館設置及び管理条例（昭和 33 年東松山市条例第 4 号。以下「条例」という。）第 15 条の規定に基づき、東松山市立図書館（以下「市立図書館」という。）及び東松山市立高坂図書館（以下「高坂図書館」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（休館日）

第 2 条 市立図書館及び高坂図書館（以下「図書館」という。）の休館日は、次のとおりとする。ただし、市立図書館長（以下「館長」という。）が必要と認めるときは、東松山市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の許可を得て変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 毎月第 4 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日にあたる場合は、その翌日）
- (2) 1 月 1 日から 4 日まで及び 12 月 29 日から 31 日までの日
- (3) 特別整理期間（毎年 10 日以内）

（利用時間）

第 3 条 市立図書館の利用時間は、午前 9 時 30 分から午後 7 時までとする。

2 高坂図書館の利用時間は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日から金曜日まで 午前 9 時 30 分から午後 6 時まで
- (2) 土曜日及び日曜日 午前 9 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- 3 前 2 項の規定にかかわらず、館長が必要と認めたときは、臨時に利用時間を変更することができる。

（利用の制限）

第 4 条 この規則又は館長の指示に従わないものに対して、館長は、図書館資料及び施設の利用を禁止することができる。

（事業）

第 5 条 図書館の事業は、次のとおりとする。

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書館資料の館内利用及び館外貸出に関すること。
- (3) 読書会、研究会、講座、鑑賞会、展示会等に関すること。
- (4) 読書案内、読書相談及び調査研究に対する援助に関すること。
- (5) 図書館資料の図書館相互の貸借に関すること。
- (6) 学校、市民活動センターその他の施設及び団体との連絡協力に関すること。
- (7) 分室の運営に関すること。

(8) その他図書館奉仕の目的達成に必要な事業

(館内利用)

第6条 図書館資料を館内で利用しようとする者は、所定の閲覧場所又は視聴場所で利用しなければならない。

(複写利用)

第7条 図書館資料（相互貸借で借り受けた資料のうち貸出館により複写を禁止されていない資料を含む。以下この条において同じ。）の複写を希望するものは、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条の規定により、複写を受けることができる。

2 館長は、前項の複写が不適当と認めた場合は、許可しないことができる。

3 図書館資料の複写について著作権法に規定する責任は、当該複写の申込みを依頼したものが負わなければならない。

4 図書館資料の複写を依頼したものに対しては、実費を徴収する。

第2章 図書館奉仕

(個人貸出)

第8条 図書の館外利用をすることができる者は次のとおりとする。ただし、特別の事由により館長が許可した場合は、この限りでない。

(1) 市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者

(2) 東松山市と相互利用協定を締結している市町村に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者

第9条 図書の館外利用をしようとする者は、利用申込書（様式第1号）に住所及び身分を証明する書類を添えて館長に提出し、利用券（様式第2号）の交付を受けなければならない。

2 利用券を有する者は、利用券を亡失した場合又は住所、氏名若しくは身分を変更した場合は、速やかに館長に届け出なければならない。

3 利用券は、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

4 利用券が他人によって使用され、損害が生じた場合の責は、利用券の交付を受けた者に帰するものとする。

第10条 図書の館外利用をしようとする者は、図書に利用券を添えて提出するものとする。

第11条 同時に館外利用できる図書は、10冊以内とし、貸出期間は15日以内とする。ただし、特別の事由により館長が認めた場合は、この限りでない。

(団体貸出)

第12条 図書の館外利用をすることのできる団体は、市内の事業所、機関その他の団体で館長が適当と認めたものとする。

第13条 図書の団体貸出を受けようとする者は、団体貸出利用申込書（様式第3号）に住所を証明する書類を添えて利用券の交付を受けなければならない。

2 前項に定めるもののほか、団体貸出の取扱いについては、第9条第2項から第4項まで及び第10条の規定を準用する。

第14条 同時に館外利用できる図書は、1団体50冊以内とし、貸出期間は30日以内とする。ただし、特別の理由により館長が許可した場合はこの限りでない。

(視聴覚資料の貸出)

第15条 視聴覚資料の貸出については、2点以内とし、貸出期間は、15日以内とする。

(分室)

第16条 分室は、併設の施設とし、図書館より派遣された職員等によって運営する。

第17条 分室に配置された図書館資料等の利用については、第4条及び第8条から第15条までの規定を準用する。

(対面朗読等)

第18条 市立図書館は、視覚障害者に対して、対面朗読及び録音テープの貸出（以下「対面朗読等」という。）を行う。

- 第19条 対面朗読等を利用できる者は、第8条に規定する者で視覚障害のため身体障害者手帳の交付を受けているものとする。
- 2 対面朗読等を利用しようとする者は、身体障害者手帳を館長に提示して、登録をしなければならない。
- 3 対面朗読等を利用しようとする者は、あらかじめ、希望する日時等を館長に申し出なければならない。
- 第20条 市立図書館は、市内在住の重度身体障害者に対して、図書館資料の家庭配本を行う。
- 2 家庭配本の利用については、前条第2項及び第3項の規定を準用する。
(館外利用の禁止)
- 第21条 郷土資料、辞典、貴重図書その他館長が館外利用を不相当と認めたものについては、館外利用を禁止することができる。
(研修室等の利用団体)
- 第21条の2 条例第5条第1項の規定による団体は、次のいずれかに該当するものとする。
- (1) 図書館が主催する事業に協力しているボランティア団体
- (2) 図書館が主催する講座を受講した者が引き続き学習をするために設立した団体
- (3) 展示室の利用許可を受けた団体(利用期間中に2日間を超えない範囲で、展示室と同一の目的で利用する場合に限る。)
- (4) その他教育長が認めた団体
(研修室等の利用手続)
- 第22条 条例第5条第3項の規定による許可を受けようとする者は、次に掲げる区分に応じ、当該各号の期間内に研修室等利用申請書(様式第4号。以下「利用申請書」という。)を教育長に提出しなければならない。許可に係る事項を変更しようとする場合も同様とする。
- (1) 研修室又は視聴覚ホールを利用する場合 利用を開始しようとする日(以下「利用開始日」という。)の属する月の初日前3月から利用開始日の3日前まで
- (2) 展示室を利用する場合 利用開始日の属する月の初日前6月から利用開始日の3日前まで
- 2 前項の規定にかかわらず、教育長が特に必要と認めるときは、当該利用の許可を受けようとする者は、同項各号に掲げる期間以外に利用申請書を提出することができる。
(利用の許可)
- 第23条 条例第5条第3項の規定による利用又は変更の許可は、研修室等利用許可書(様式第5号)を交付して行うものとする。
(使用料の減免手続)
- 第24条 条例第10条の規定による使用料の減免を受けようとする者は、展示室使用料減免申請書(様式第6号)を東松山市長に提出しなければならない。
(使用料の還付)
- 第25条 条例第11条ただし書の規定による既納の使用料の還付額は、次の各号に掲げる区分に応じて、当該各号に定めるところによる。
- (1) 条例第11条第1号に該当する場合 100分の100
- (2) 条例第11条第2号に該当する場合であって、管理上必要があるため利用を取り消した場合 100分の100
- (3) 条例第11条第3号に該当する場合であって、取消しの申出が利用開始日の30日前までになされた場合 100分の100
- (4) 条例第11条第3号に該当する場合であって、取消しの申出が利用開始日の10日前までになされた場合 100分の50
- 2 前項に規定する使用料の還付を受けようとする者は、展示室利用許可取消申出兼使用料還付申請書(様式第7号)に第23条に規定する許可書及び既納の使用料の領収

書を添えて、教育長に提出しなければならない。

- 3 教育長は、前項の申請があったときは、利用の許可の取消し及び使用料の還付の可否を決定し、展示室利用許可取消決定通知書兼使用料還付決定通知書（様式第8号）により申請者に通知するものとする。

（遵守事項）

第26条 図書館を利用する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用した図書館資料、施設、設備等は、原状に復して整理整頓すること。
- (2) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- (3) 他の者に迷惑の及ぶ行為をしないこと。
- (4) その他館長の指示に従うこと。

（図書館資料、施設、設備等の損傷等の届出）

第27条 図書館の利用者は、図書館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちに図書館資料、施設、設備等損傷・亡失届出書（様式第9号）により教育長へ届け出なければならない。

第3章 組織等

第28条 削除

（職員）

第29条 図書館に館長及び主事を置く。

- 2 前項に定めるもののほか、副館長、副主幹、主査、主任及び主事補を置くことができる。

- 3 前2項に定める職には、司書及び司書補を併せて充てることができる。

（職務）

第30条 館長は、上司の命を受け、図書館の所掌する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 副館長は、館長を補佐し、所属職員の担任する事務を監督し、事務を整理する。

- 3 前2項に定めるもののほか、前条第1項及び第2項の職にある者の職務については、東松山市教育委員会事務局組織規則（平成7年東松山市教委規則第8号）第7条の規定を準用する。

第4章 図書館資料の寄贈及び寄託

（寄贈及び寄託）

第31条 図書館に図書館資料を寄贈又は寄託しようとする者は、住所、氏名、資料の種類、名題、員数及び価格を記し、館長に申し出るものとする。

- 2 前項の寄贈者又は寄託者に対しては、受領証又は預り証を交付する。

（寄贈資料）

第32条 寄贈資料には、寄贈者の氏名、寄贈年月日を記入して永くその芳志を伝えるものとする。

（寄託資料）

第33条 寄託資料は、図書館所蔵のものと同様に取扱い、寄託者の要求又は図書館の都合により返却するものとする。

（損害）

第34条 不慮の事故による寄託資料の毀損又は滅失に対しては、図書館はその補償の責を負わない。

第5章 図書館協議会

（会長及び副会長）

第35条 図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1名を置き、委員の中から互選とする。

- 2 会長は、協議会を代表し、会議の議長となる。

- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第36条 協議会の会議は、必要に応じ館長が招集する。

(その他)

第37条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

[省 略]

附 則 (令和3年2月16日教委規則第1号)

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号(第9条関係)～様式第9号(第27条関係)

[省 略]

案内図

【市立図書館】



東松山市本町2丁目11番20号

TEL 0493 (22) 0324

FAX 0493 (22) 0064

【高坂図書館】



東松山市元宿2丁目6番地1

TEL 0493 (35) 5120

FAX 0493 (35) 5123

東松山市マスコット



あゆみん

まっくん

東松山市立図書館要覧

令和7年度

発行 令和7年9月
発行者 東松山市立図書館

〒355-0015 埼玉県東松山市本町2丁目11番20号

電話 0493(22)0324

FAX 0493(22)0064

HP <https://www.libcity.higashimatsuyama.saitama.jp>